**○北海道開発局告示第七十号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月二十二日　北海道開発局長　高松　泰

一(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　五号
(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道亀田郡七飯町字峠下二三二番二から同町字峠下二三二番六まで | 前 | 五九・五〇メートル | 〇・〇一七キロメートル |
| | 後 | 三九・五〇メートル | |

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部
二(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　三十七号
(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道虻田郡洞爺湖町本町一二三番二地先から同町本町一二三番二まで | 前 | 一七・三〇～二七・五八メートル | 〇・〇一二キロメートル |
| | 後 | 一七・三〇～二九・六四メートル | 〇・〇一二キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
三(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百三十五号及び二百三十七号
(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道浦河郡浦河町堺町東一丁目一二四番三地内 | 前 | 一九・二〇～一九・八三メートル | 〇・〇二四キロメートル |
| | 後 | 一九・四〇～二一・九〇メートル | 〇・〇二四キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
四(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　四百五十三号
(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道有珠郡壮瞥町字上久保内三七番四〇から同町字上久保内三七番七一まで | 前 | 一六・八四～一八・二二メートル | 〇・二四五キロメートル |
| | 後 | 二一・一九～二七・五五メートル | 〇・二四五キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

**○北海道開発局告示第七十一号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月二十二日　北海道開発局長　高松　泰

| 路線名 | 供用開始の区間 | 図面縦覧場所 |
|---|---|---|
| 三十七号 | 北海道虻田郡洞爺湖町本町一二三番二地先から同町本町一二三番二まで | 北海道開発局及び同局室蘭開発建設部 |
| 三十八号及び二百四十二号 | 北海道中川郡幕別町字千住一六五番一から同町字千住一四八番一まで | 北海道開発局及び同局帯広開発建設部 |

供用開始の期日　平成二十四年六月二十二日

# 国会事項

## 衆議院

**法律公布奏上通知書受領**

六月二十日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

原子力規制委員会設置法
特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法
離島振興法の一部を改正する法律
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律
過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律
ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律
競馬法の一部を改正する法律
養ほう振興法の一部を改正する法律
著作権法の一部を改正する法律
災害対策基本法の一部を改正する法律
内閣府設置法等の一部を改正する法律

**承認を求めるの件送付通知書受領**

六月二十日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求めるの件

**議案提出**

六月二十日議員から提出した議案は次のとおりである。

社会保障制度改革推進法案（長妻昭外五名提出）
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案（和田隆志外五名提出）

**議案受領**

六月二十日参議院から受領した同院提出案は次のとおりである。

消費者教育の推進に関する法律案
消費者基本法の一部を改正する法律案

又同日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律案
特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案

**議案通知書受領**

六月二十日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

原子力規制委員会設置法案
離島振興法の一部を改正する法律案
過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律案
ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案
養ほう振興法の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法案
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十九回国会内閣提出、本院継続審査）
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案
競馬法の一部を改正する法律案
著作権法の一部を改正する法律案
災害対策基本法の一部を改正する法律案
内閣府設置法等の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求めるの件